

令和7年9月3日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第18報)

ひきやま
国道10号日木山地区の応急復旧工事完了に伴う
対面通行の開始について

令和7年9月3日 15時00分

○令和7年8月7日からの大雨による災害発生に伴い、国道10号日木山地区（始良市加治木町）で片側交互通行による通行規制を実施していましたが、応急復旧工事が完了し、対面通行が可能となりますのでお知らせします。

・・・応急復旧工事の内容 資料①

○対面通行が可能となる日時 令和7年9月4日（木）午前6時

○引き続き、本復旧に向けた工事を実施します。

○道路利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

【参考】

- なお、同市内で実施している国道10号網掛橋の通行止めは継続して実施しています。
- 国道10号の通行止めによる代替路である東九州道の隼人東IC～加治木IC間を利用する車両は無料にて通行可能です。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 古賀 尚永

管理第二課長 服部 浩一

TEL : 099-216-3111 (代表)

位置図



～応急復旧の流れ～

被災状況調査と復旧方法の検討



- 対面通行確保のための工事
- ①準備工 (伐採等)
 - ②大型土のう製作
 - ③大型土のう設置・盛土
 - ④舗装、路面標示、仮設防護柵 (ガードレール、転落防止柵) 設置



対面通行開始
令和7年9月4日 (木) 午前6時



引き続き、本復旧に向け
斜面对策を実施

対面通行確保 (イメージ図)

【現状】片側交互通行	<p>斜面对策箇所 (予定)</p> <p>仮設防護柵</p> <p>至 霧島市</p> <p>至 鹿児島市</p>	<p>仮設防護柵</p> <p>車道</p> <p>歩道</p> <p>下り</p> <p>上り (片交)</p> <p>通行不可</p>
【9月4日6時〜】対面通行	<p>斜面对策箇所 (予定)</p> <p>仮設防護柵</p> <p>至 霧島市</p> <p>至 鹿児島市</p>	<p>仮設防護柵</p> <p>車道</p> <p>歩道</p> <p>下り</p> <p>上り</p> <p>拡幅工事</p>